

第10期第2回

道南連合海区漁業調整委員会

議事録

道南連合海区漁業調整委員会



第10期第2回道南連合海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年3月14日〈月〉14:00
- 2 開催場所 渡島総合振興局局長会議室（函館市美原4丁目6番16号）  
（WEB併用会議）
- 3 委員会出席者  
道南連合海区漁業調整委員会  
（委員）  
久貴谷 英二、厂原 勝彦、  
阿部 国雄、若山 唯敏、森 祐、  
室村 吉信、高田 慶季、  
逢山 義幸、浦川 聡、梶川 徹  
  
北海道いか釣漁業協会 専務理事 千葉 伸一  
桧山いか釣漁業振興協議会 会長 瀬川 正義  
〃 事務局 佐々木 秀彦  
日高管内いか釣漁業協議会 事務局 岸谷 琴美  
北海道水産林務部漁業管理課許認G 主査 濱谷 仁  
 専門主任 式地 雅人  
渡島総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 北 弘由樹  
檜山振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 板谷 一弘  
胆振総合振興局産業振興部水産課 漁業管理係長 坂本 貴博  
檜山海区漁業調整委員会 事務局長 荒井 弘志  
胆振海区漁業調整委員会 事務局長 松尾 仁  
日高海区漁業調整委員会 事務局長 相川 英毅
- 4 事務局 事務局長 神崎 哲郎
- 5 議 題  
議案第1号 令和4年度いか釣漁業と沿岸漁業との操業協定書（案）について
- 6 その他

## 7 議 事

遠藤局長

ただいまから、第10期第2回の道南連合海区漁業調整委員会を開会いたします。開催にあたり、阿部会長からご挨拶をお願いします。

阿部会長

第十期第二回の道南連合海区の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年度末ということで、何かとご多忙の中を、各委員をはじめ、道の漁業管理課ほか、関係機関の皆様方にご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の本道漁業の生産状況を振り返りますと、道の漁獲速報では、漁獲量は、ホタテ貝やイワシなどの漁獲増により、約百十八万トンで、前年比三%増加し、二年連続で百十万トン台を超える見込みであり、金額につきましても、前年比二十八%増加の約二千五百八十九億円となっております。

一方、道南連合海区の海域における、昨年のスルメイカの水揚げ状況ですが、数量で、前年比八%増の約四千トン、金額も、前年比十三%増の約二十五億五千万円となっており、近年では最低となった昨年を上回るものの以前として低水準で推移しており、大変厳しい状況が続いています。

このような状況の中、これから各地で、春漁が始まるところでございますが、社会・経済活動に大きな影響を及ぼしております新型コロナウイルスの、一日も早い終息と、今年一年が無事故で、大漁となり、浜が潤うことを、ご祈念申し上げる次第でございます。

さて、本日の委員会でございますが、ご審議いただくのは、議案が1件です。委員の皆様には、円滑で慎重なるご審議について、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。

神崎局長

本来であれば、ここで本日の委員会にご臨席を頂いているご来賓の方々をご紹介させていただくところですが、WEB併用の会議となっておりますことから、ご紹介は省略させていただきますので、名簿でご確認下さい。

また、注意事項としまして、WEB参加会場におかれましては、発言の時以外は、マイクをオフにしていただき、質問等あります際には、マイクをオンにしていただいた上で、所属・氏名および発言したい旨を申し出ていただき、

会長の了解を得た後に発言をお願いいたします。

よろしく申し上げます。以上でございます。

阿部会長

議事に入る前に、事務局から出席委員の報告をお願いします。

神崎局長

本日の出席委員について、ご報告をさせていただきます。

総委員12名中、欠席2名で、10名が出席しております。

阿部会長

総委員数12名中、10名が出席しており、本日の委員会は成立いたします。

次に委員会規程第8条に基づき、議事録署名委員を指名させていただきます。室村委員さんと梶川委員さんをお願いします。

本日の委員会は、お手元の次第にありますとおり、議案が1件となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

議案第1号の「令和4年度いか釣漁業と沿岸漁業との操業協定書(案)について」を上程<sup>じょうてい</sup>いたします。

事務局から説明をお願いします。

神崎局長

それでは、説明させていただきます。

協定の改正につきましては、毎年、道南連合海区の会長から関係海区委員会へ照会し、各海区ごとに要望を取りまとめ、道南連合海区にて協議、決定し、協定会議に提出する流れとなっております。

今回も、令和4年度における操業協定(案)の策定にあたりまして、各海区委員会に令和3年9月8日付け文書により、改正等に係る要望のとりまとめをお願いしましたところ、2件要望がございまして、まず、檜山海区から、檜山沖合海域の操業禁止時間の変更して欲しいというもの、次に渡島海区から、渡島、胆振の間に跨ります海域について、操業禁止時間およびパラシュートアンカーの使用禁止を解除して欲しいとの要望がありました。

資料1の1ページ目をご覧ください。

檜山海区からの改正要望でございます。

改訂要望事項「檜山振興局沖合海域のいか釣漁業の操業禁止期間の変更・6/1~9/30 操業禁止時間の変更(午後3時まで→午後1時まで)・表記の修

正午前12時まで→正午まで

改正を要望する理由ですが、表の一番下の欄に記載されておりました、「近年、クロマグロによる被害が増加し、夜いか操業が困難な状況となることから、被害が少ない昼いか操業を行うことにより、漁業経営と組合経営の安定化を図るため操業時間を変更したい。」というものでございます。

次に渡島海区からの改正要望でございますが、資料を1枚めくって、2ページ目が渡島海区からの改正要望でございます。

「操業協定海域（恵山岬灯台中心点、恵山岬灯台中心点から真方位90度の線と東経141度24.8分の線との交点、チキュウ岬灯台中心点から真方位135度の線と東経141度24.8分の線との交点、チキュウ岬灯台中心点を順次に結んだ線より以西の道南太平洋沖合海域に係る操業禁止時間及びパラシュートアンカーの使用禁止時間の廃止」となっておりまして、改正理由は、「近年において、外国漁船の操業や海洋環境の変化に伴い、極端な漁獲不振が続いており、いか釣り漁業の存続が危ぶまれる事態に陥っており、水産加工業を中心とする地域の関連産業への影響も多大なものとなっている。このような状況の中で、前浜にスルメイカの来遊があった際には、少しでも漁獲を確保する機会を増やし、漁業経営を安定を図り、地域の活性化に資するため、操業禁止等の制限の撤廃を要望する。なお、要望海域では、要望期間において、他種漁業の操業が盛漁期を迎えていることから、改正同意の条件として、関係漁協より、いか釣り漁業操業に際しての漁具被害防止や操業安全対策に十分注意するよう意見が出されており、函館渡島いか釣り漁業協議会に対して、対策の検討を要請していることを申し添えます。」

資料を、もう1枚めくってください。

協定の図面となっております。この図面の水色部分について、12月1日から31日まで、日の出から正午までを操業禁止期間とされるとともに、パラシュートアンカーの使用禁止とされているものを解除して欲しいというものです。資料を、もう1枚めくってください。渡島管内の今回の要望が出されている地区の直近の月別漁業種類別の漁獲量の推移をまとめた資料となっております。

その次のページから、新旧対照表となっております。今回の檜山海区および渡島海区からの要望を反映した場合の新旧対照表案となっております。次に、今回提出された要望に対する各海区からの意見について説明させ

ていただきます。

日高海区、檜山海区、渡島海区につきましては、意見のない旨回答いただきましたが、胆振海区より、変更に同意するに当たり、意見を付すとのことですので、胆振海区より説明をお願いします。

松尾局長

胆振海区漁業調整委員会事務局の松尾です。先週の3月10日に胆振海区漁業調整委員会を開催いたしまして、その結果でございますが、まずはじめに、「渡島から胆振に係る沖合海域」ですが、当該操業協定海域は、漁業許可上、すけとうだら固定式刺し網漁業などの沿岸漁船も操業が可能な海域であり、過去には胆振側の沿岸漁船も操業していました。

また、改正要望のあった12月は、すけとうだら固定式刺網漁業の最盛期でございまして、仮にこの時期にスケトウダラとイカの漁場が形成され、全国からいか釣り漁船が集中した場合、いか釣り漁船と沿岸漁船との操業上のトラブルが懸念されます。近年においては、当該操業協定海域において胆振側の沿岸漁船が操業することが少ないようであり、支障はないと思われませんが、将来的に沿岸漁船が操業することとなり、操業上のトラブルが懸念される場合は、改めて操業協定を見直すことを条件に、改正要望につきましては同意いたします。

一方、檜山振興局管内沖合海域の改正要望につきましても、同意いたします。以上が、胆振海区漁業調整委員会としての意見でございます。

よろしく申し上げます。

神崎局長

説明は以上となります。ご審議について、よろしくお願いたします。

阿部会長

ただいま、事務局から議案内容の説明がありました。

このことについて、ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

道庁漁業管理課 式地

道庁ですが、よろしいでしょうか？

阿部会長

どうぞ

道庁漁業管理課 式地 檜山海区の分なんですけど、これ道外船も対象ということで、確認なんですけど、よろしいですか？

阿部会長 檜山さんどうですか？

荒井局長 檜山海区事務局長 荒井です。道外船も同じ扱いとなります。

阿部会長 はい、ありがとうございます。  
道の方、よろしいでしょうか？

道庁漁業管理課 式地 はい。

阿部会長 はい、ありがとうございます。ほか、ご意見ご質問ございますか？

千葉専務 ちょっとよろしいでしょうか？

阿部会長 どうぞ

千葉専務 道いか協 千葉です。すいません、確認ということで、隣接、あの道南連合海区の海域の分につきましては、本日こうやられているので、問題ないんでしょうけど、例えば、後志の海域だとかとの関係で、後志は、今まで、ずっと昼いか禁止ってずっとやってきているものですから、そっちとの調整は整ってたでしょうか？それだけ確認したかったんですけども。

阿部会長 檜山さんどうですか？

荒井局長 檜山海区です、隣接の石狩後志の方に対しましても話をし、了解を得ております。

阿部会長 道いか協どうですか？

千葉専務 はい、わかりました。了解しました。

阿部会長 私の方も、そのように聴いておりますので、間違いありません。

千葉専務 はい、わかりました。

阿部会長 ほかにご意見等はありませんか。

れでは、ご意見、ご質問がないようですので、本議案については、ただいま資料にあったとおりということで、WEB会議ですので、他会場の各海区に順次確認します。

日高海区、異議はございますでしょうか？

日高海区委員 ありません

阿部会長 胆振海区、異議はございますでしょうか？

胆振海区委員 ありません

阿部会長 檜山海区、異議はございますでしょうか？

檜山海区委員 異議ありません

阿部会長 それでは、異議がないとのことですので、そのように決定させていただき、令和4年度の操業協定は、渡島海区および檜山海区からの要望部分を変更する形で取り進めさせていただきます。

これで、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。その他に何かありませんか。

各委員 「ありません。」

阿部会長

れでは、これで第10期第2回の道南連合海区漁業調整委員会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でした。

---